

2020年度「専門総合講座A1 ベトナムの法と社会」募集要項
-2次募集-

□ **Outline of the Program**

This course will explore issues of Law and Society in Japan and Vietnam through cooperation with Vietnamese law students. In the Autumn term we will make study groups with law students from various Hanoi universities, and each group will use online platforms to develop knowledge of Law & Society issues. This will be a unique opportunity for Chuo and Hanoi students to learn about social and legal issues together, comparing Japan and Vietnam, and to share their research with others.

We will be working with a lawyer in Hanoi who is a professor at Hanoi Law University. He also runs a law firm and teaches online seminars that Chuo students can join. We are eager to mix Chuo students with Hanoi students for various activities, academic, professional and social.

In spring 2021, if possible, we will visit Hanoi and the study groups will share their research with other groups from both countries. In addition, we will learn first-hand about Vietnam and the Japan-Vietnam relationship through various activities online and together in Vietnam.

The Course will include:

- Class meetings during the Autumn term (in person and on Zoom)
- Online meetings with Vietnamese students to develop research
- Study of Law & Society issues in Japan and Vietnam
- Social and academic interaction with Vietnamese students
- Interaction with Vietnamese lawyers and business people
- (If possible) Study Tour to Hanoi, late February through early March:
 - Visits to the Japan Embassy, JICA, JETRO
 - Visit the UNFPA in Vietnam (Japanese staff)
 - Visit(s) to Japanese companies in Hanoi
 - Local fieldwork with NEU law students
 - Visit sites of historic and cultural interest

Those who would like to participate in this program should have:

- Good English skills (reading, listening and speaking)
- Interest in Law and Society issues in Asia, especially Japan and Vietnam
- Interest in developing presentations online with Vietnamese students
- Interest in visiting Hanoi in late February and early March, if possible

□ **本プログラムの概要**

ベトナムの法学部大学生と共に、日本とベトナムにおける「法と社会」の問題について学びます。秋学期には、ハノイの複数の大学の学生とグループを組み、オンラインで「法と社会」の問題を学習します。

中央大学およびハノイの大学の学生双方にとって、法と社会の問題を共に学び、日本とベトナムを比較し、互いの研究成果を共有することは、またとない貴重な機会となるでしょう。

本プログラムはハノイ在住の弁護士であるハノイ法科大学（Hanoi Law University）の教授と共に実施します。法律事務所も経営されている教授に、中央大学の学生が参加できるオンライン・セミナーを提供していただきます。中央大学と国立経済大学の学生が協力し、様々な学問的・社会的・専門的活動に取り組んでほしいと思っています。

可能であれば 2021 年春にハノイを訪問し、両国のスタディ・グループ間で研究成果を共有します。さらに、オンライン上または現地での様々な活動を通じ、ベトナム及び日本・ベトナム間の関係について体験・学習します。

本プログラムの内容：

- 秋学期における事前授業（対面およびオンライン）
- ベトナムの学生とのオンライン・ミーティングを通じた調査
- 日本とベトナムにおける「法と社会」に関する諸問題の学習
- ベトナムの学生との社会的・学問的交流
- ベトナムの法律家および企業人との交流
- （可能であれば）2月末から3月初めにかけてのハノイへのスタディツアー
 - 日本大使館、JICA、JETRO 訪問
 - ベトナムの国連人口基金訪問（日本人スタッフ）
 - ハノイの日本企業訪問
 - 国立経済大学法学部学生との地方フィールドワーク
 - 歴史的および文化的名所訪問

本プログラムが求める学生：

- 英語運用能力（読解力、リスニング力及び会話力）
- アジア、特に日本とベトナムにおける「法と社会」の問題に関心があること
- ベトナムの学生とのオンラインでのプレゼンテーションに関心があること
- 2月末から3月初めのハノイへの訪問（可能な場合）に関心があること

□ 研修日程

2021 年 2 月下旬～3 月初旬

※ **新型コロナウイルス感染症に係る海外情勢によっては、海外渡航を中止しオンライン授業で代替する可能性があります。**

□ 研修スケジュール

詳細はハノイの学生および教授と協議次第決定。

□ 参加費用

19 万円～23 万円（現地交通費、宿泊費、航空券代、食事代、飲み物代、保険、雑費等含む）

※ 調整の過程で変更の可能性があります。

※ 参加者全員に海外渡航補助のための学生補助費の支給（最高 3 万 9 千円）。但し、海外渡航が中

止になった場合、支給はありません。

□ 出願資格

1年次以上

□ 出願締切

2020年8月18日（火）23:59 締切

□ 出願方法（manabaにてエントリー）

① エントリーフォームの入力

「法学部独自グローバル・プログラム」のコースコンテンツ内に記載されているエントリーフォームのURLをクリックし、必要事項を入力してください。

② 英語運用能力を示す検定試験のスコアシートの提出

本コース（「法学部独自グローバル・プログラム」）の「レポート」をクリックし、タイトル「【ベトナムの法と社会専用】英語運用能力を示すスコアシート提出」よりスコアシートの画像データを添付ファイルにて提出してください。

□ 選考方法

エントリーシートと面接による選考（希望者が多い場合は書類選考によって面接者を選抜）

面接日、後日連絡

□ ガイダンス日程

オンラインで実施します。

8月6日（木）12:30～

※ ミーティング番号等の詳細は、本プログラムのコースコンテンツ内に記載されているミーティング情報を確認してください

□ 事務上の手続、その他注意点について

1. 「海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラム RyuGo」への加入について

法学部のプログラムにおいて海外で活動する学生は、このプログラムに全員加入する必要があります。（個人での保険加入の有無にかかわらず、加入する必要があります。）

これは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル（自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生等）について、旅行会社の現地デスクを利用できるサービスです。また、不測の事態が起きた際、渡航先の皆さんと大学との間で連絡手段を確立する上でも重要なものです。

渡航による活動日数にもよりますが、30日間以内の活動ですと、別途おおむね10,000円前後の保険料が必要となります（詳細は選考終了後にお伝えします）。

2. 履修上の注意事項

① 履修登録

選考に合格した方は“履修許可者”として発表されます。履修許可者は、秋学期の履修登

録・変更期間に各自で履修登録をしてください。履修登録がない場合は、如何なる理由であってもプログラムには参加できません。また、単位も認定されません。

※ 修得単位：専門総合講座 A1 カンボジア法整備支援と社会開発援助 2 単位

② 事前学習

事前学習ではハノイの複数の大学の学生とスタディ・グループを結成し、各スタディ・グループは「法と社会」に関する問題についてオンラインで学習します。この“事前学習”への参加は必須です。

③ 他授業と現地派遣期間が重複した場合

現地派遣期間に他の留学プログラムやゼミ活動、及び、各種手続きの日程と重複しないよう、スケジュールは事前に確認してください。

万が一、重複した場合であっても、当プログラムの日程は変更できません。

各科目の教員と相談の上、各自で対応を判断してください。

なお、他の法学部独自のグローバル・プログラムとの併願はできません。

④ その他注意事項

➤ スケジュールや費用、プログラム内容に変更が発生する場合や事前学習に関する連絡事項等は、C plus や manaba、全学メール等を通じて連絡しますので、常に確認するよう習慣付けてください。

➤ 派遣先では、中央大学の学生として責任ある行動が要求されます。各自の自覚ある言動・所作を心掛けてください（時間厳守・提出物の失念など注意ください。）

➤ 履修登録後、新型コロナウイルス感染状況、その他天災、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、ストライキなどにより、渡航が困難であると法学部で判断された場合は現地派遣を中止する場合があります。その場合、各担当教員の判断でオンライン授業や課題提出などの代替プログラムをもって、科目を履修したとみなし、単位付与する可能性もあります。

➤ この科目は実施形態（集合・解散、引率の有無など）に関わらず、参加者個人の責任によってなされるものです。中央大学は皆さんの安全と健康について十分に配慮するとともに、この科目が支障なく実施されるよう可能な限り最善の方策を講じますが、新型コロナウイルス感染状況、その他天災、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、ストライキ、交通事項、疫病、盗難、紛失、詐欺、暴行、障害その他の犯罪、本人の規律違反や過失、日程変更、また、現地集合前や解散後に参加者が被った損害については、参加者の自己責任になります。

➤ <4年生向け>渡航期間中に、卒業発表（成績発表を含む）や卒業に関する諸手続きを実施します。情報を確認できなかったことにより手続きが遅延した場合や、海外にいることにより参加できない行事については、参加者の自己責任となり、代替手段はありませんので、あらかじめご了承ください。詳細に関しては、法学部事務室学籍担当にお尋ね下さい。

3. 日程一覧

予定内容	日程	備考
募集説明会（ガイダンス） ※ オンラインで実施	8月6日（木）12:00～	ミーティング番号等の詳細は、manaba の本プログラムのコースコンテンツ内に記載されているミーティング情報を確認してください。
出願締切	2020年8月18日（火）23:59 締切	manaba の本プログラムのコースコンテンツ内に記載されているエントリーフォームのURLをクリックし、必要事項を入力して送信してください。
面接日	8月27日（木）～8月28日（金）	詳細はC plus または全学メールにて通知
選考結果（履修許可者）発表	9月上旬	C plus または manaba にて発表
事前学習期間	秋学期授業期間中に数回実施予定 日時は別途指定	manaba や全学メールにて通知 参加必須
海外研修日程（予定）	2021年2月下旬～3月上旬	

以上